

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____0円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申し込みを受理したとき以降、求人・求職者に提供する紹介サービスおよび求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の _____100% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の _____100% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の _____100% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の _____100% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

14-ユ-302333

事業所の名称及び所在地

スキルブリッジ株式会社

神奈川県横浜市金

沢区西柴1-7-13